

被爆 75 周年原水爆禁止世界大会

長崎大会「基調提起」

2020年8月9日

原水爆禁止日本国民会議

事務局長 北村智之

2017年7月7日、国連加盟193ヶ国中122ヶ国の賛成で「核兵器禁止条約」が採択されました。核兵器を「国際人道法」に反する「非人道兵器」として、核兵器とそれに関わるすべてを国際法で「禁止」する、被爆者や原水禁運動が、長年にわたって求め続けている「核兵器廃絶」への歴史的一歩として、きわめて重要な条約です。7月7日現在、批准した国は39ヶ国、条約発効まであと11ヶ国となり、早期の発効が待たれます。

2020年1月23日、米国の科学雑誌「原子力科学者会報」は、「世界終末時計」の針が、それまでの2分前から20秒進んで、残り100秒となり、1947年の開始以降、最も「終末」に近づいたと発表し、「世界が複雑な脅威に対抗するための手段を軽視するか放棄している」として、残り時間は秒単位で、警戒レベルは深刻だとしています。

米トランプ政権下での「核態勢の見直し」（2018NPR）は、オバマ政権での「核なき世界」をめざす路線を転換し、核兵器の役割とその使用を可能にするという、これまでのNPT再検討会議や核廃絶へのさまざまなとりくみを否定するものです。「小型核兵器の開発」、F35ステルス戦闘機への精密誘導小型核爆弾の配備など、核軍縮に逆行、核兵器の使用条件も緩和、そして、核兵器以外の兵器攻撃やサイバー攻撃をも、核兵器使用の対象としています。

2019年8月2日、米露2国間での具体的な核戦力の全廃条約であった「中距離核戦力（INF）全廃条約」は、失効しました。失効直後の8月18日、米国は、地上発射型の中距離巡航ミサイルの発射実験を行いました。また、2020年2月4日、米国防総省は、爆発力を抑えた新型の小型核弾頭を搭載した潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を実践配備したと発表しました。2020年6月2日、ロシア・プーチン大統領は、「核抑止力の国家政策指針」に署名し、通常兵器を使った侵略に対しても、国家の存立が脅かされる場合には、核使用の可能性があるとししました。2020年5月22日、中国は、今年度の国防予算を公表し、前年度比6.6%増の日本円にして約19兆円。軍拡路線支持の状況が顕著となっています。

米中露の軍拡競争路線が明確化する中で、いかに核軍縮をすすめていくかが問われています。

ヒロシマ・ナガサキの「被爆者健康手帳」所持者は、2020年3月末現在、13万6,682人で、前年度より9,162人減りました。平均年齢は83.31才となり、被爆者が年々高齢化し、人数が減って行く中で、残された被爆者援護課題の前進に向けた運動を強め、解決を急がねばなりません。原爆投下からすでに75年を経過した今、新たに「被爆者健康手帳」を取得するのはきわめて困難な状況です。

ここ長崎から始まり全国に広がった「高校生平和大使」の活動は、20年を超え、外務省から「ユース非核特使」に認定されています。これまで集めた100万筆を超える署名は、スイス・ジュネーブの国連欧州本部に永久保存されるなど、国連からも高く評価されています。また、2018年以降は、「ノーベル平和賞」に毎年ノミネートされています。若い世代の主体的で、積極的な核兵器禁止・平和をめざすとりくみを、被爆体験・被爆の実相の継承などにつなげて、より広範な運動にしていかななくてはなりません。

2019年11月24日、ローマ教皇フランシスコが来日し、広島市の平和記念公園で「平和メッセージ」を発しました。「確信を持って、改めて申し上げます。戦争のために、原子力を使用することは、現代において、犯罪以外の何ものでもありません。」と述べ、「武器を手にしたまま、愛することはできません。」と武力の放棄を主張し、「核戦争の脅威で、威嚇することに頼りながら、どうして平和を提案できるのでしょうか。」と問いかけました。唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶を主張しながら、米国の核抑止力を、安全保障政策の基本に据える日本政府は、教皇フランシスコの言葉をどのように聞いたのでしょうか。

「核と人類は共存できない」。原水禁運動は、常にひとり一人の命の尊厳を基本に据え、運動を展開してきました。暴走する安倍政権が主張する「戦後レジームからの脱却」は、日本国憲法が規定する、平和と民主主義、基本的人権を否定するものです。日本国憲法の理念のもと、これまでの原水禁運動の正しさに胸を張り、これまでの成果を引き継ぎ、私たちの道をゆるぎない信念を持って、進もうではありませんか。原水禁運動は、安倍政権の核抑止による安全保障政策と原発推進政策、ひとり一人の命をないがしろにする全ての政策に反対して、命の尊厳を基本に、闘いをすすめていきます。

以上、雑駁ではありますが、ポイントを絞った「基調提起」とさせていただきます。

なお、「基調」全文につきましては、原水禁ホームページに掲載してありますので、そちらをご覧ください。